

新宮みどりの会自主防犯パトロール実施要領

1 パトロールの目的

新宮町の青少年が犯罪に巻き込まれることを防ぎ、また、非行に走ることを防止するため及び見せるパトロールによる町内における犯罪の抑止を目的としてパトロールを実施する。

2 活動内容

- ア 事前の情報分析および確認
- イ 自動車による町内の巡回パトロール
- ウ 娯楽施設等における徒歩パトロール
- エ 反省検討会

3 活動計画

- ア 定例パトロールは、原則第1、3、5土曜日(第5土曜がある月)とする。
- イ 定例パトロールの計画は、本会防犯部会のホームページに掲載する。
- ウ 定例パトロールは、原則開始2日前までに、あんあんネットメールからのメールの配信およびLINE「みどりの会 トーク」にパトロール実施案内を掲示することにより周知するものとする。
- エ 定例パトロールは、天候、参加人数等の事情により中止する場合がある。その場合は、ホームページ、あんあんネットメール及びLINE「みどりの会 トーク」により周知する。

4 時程

- 19時30分 新宮町役場集合 情報確認および指導要領等の説明後、パトロール開始
- 20時30分 巡回パトロール終了 反省検討会

※ 行事等によりパトロールの開始時間は変更する可能性があるため、ホームページ、あんあんネットメール及びLINE「みどりの会 トーク」の掲載内容に留意すること。

5 編制

パトロール最小実施人数は2名とし、互選で責任者を決める。

参加者が4名以上の場合は、2～4名を基本とした班を編制する。また、各班ごとに互選で責任者を決める。

参加予定者が都合により参加できなくなり、1名以下となった場合は、パトロールは中止する。

6 巡回パトロール

- ア 新宮町役場の公用車に乗車し、別紙パトロールコースを基準にパトロールを開始する。
- イ 携行物品は、懐中電灯、反射機能ベスト、青色点滅灯、携帯電話、地図、メモ帳とする。
- ウ 2班以上の編成ができた場合は、会員自家用車を加え、パトロールコースを分割してパトロールを実施してもよいものとする。

7 反省検討会

パトロール中に入手した情報は、反省検討会において協議し、会員相互に共有したほうが良い情報があれば、本会ホームページに掲載しているメールアドレスあてメールにて報告すること。

8 パトロール時の心構え

別紙の通り

9 その他

定例会 第3土曜日のパトロール終了後、別途場所を定めて情報交換等を目的とした定例会を開催する。詳細は別途周知する。

巡回パトロールコース(標準)

新宮町役場 → 新宮中央駅西口 → ゆめマート新宮店 → 新宮中央駅東口 → 新宮ガーデン(サンドラック・ハローデー) → 下村交差点(セブンイレブン新宮中央駅北店) → 新宮太郎丸交差点 → 大森交差点 → 新宮プラザ(新宮ドーム、セブンイレブン新宮下府店) → ひとまるの里 → 湊坂住宅街 → 湊坂交差点 → 新宮漁港 → 西鉄新宮駅 → 杜の宮テニスコート → **新宮町役場**

巡回パトロールコース(立花コース)

新宮町役場 → 新宮中央駅西口 → ゆめマート新宮店 → 新宮中央駅東口 → 新宮ガーデン(サンドラック・ハローデー) → 下村交差点(セブンイレブン新宮中央駅北店) → 新宮太郎丸交差点 → 三代交差点 → 三代公民館 → 立花小学校前 → 花立花住宅街 → 立花小学校前交差点 → 原上公園 → 平山交差点 → 須川交差点 → 夜臼交差点 → **新宮町役場**

巡回パトロールコース(分割東コース)

新宮町役場 → 新宮中央駅西口 → ゆめマート新宮店 → 新宮中央駅東口 → 新宮ガーデン(サンドラック・ハローデー) → 下村交差点(セブンイレブン新宮中央駅北店) → 新宮太郎丸交差点 → 大森交差点 → 新宮中学校前 → **新宮町役場**

巡回パトロールコース(分割西コース)

新宮町役場 → 新宮中学校前 → 下府交差点 → ひ新宮プラザ(新宮ドーム、セブンイレブン新宮下府店) → ひとまるの里 → 湊坂住宅街 → 湊坂交差点 → 新宮漁港 → 西鉄新宮駅 → 杜の宮テニスコート → **新宮町役場**

※ 上記コースを基本とし、適宜立ち寄り先を追加してもよいものとする。